

(単位:件)

年度 種別 本・支局別		R4					R5				
		漁特法	漁臨法	船特法	本四法	合計	漁特法	漁臨法	船特法	本四法	合計
管内	本局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	勝浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 1. 求職手帳＝漁特法などに定める指定業種等から離職した船員に対して、その再就職促進の措置を行うため発給する手帳。

2. 離職者法

- (1) 漁特法＝漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法によるもの。
- (2) 漁臨法＝国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法によるもの。
- (3) 船特法＝船員の雇用の促進に関する特別措置法によるもの。
- (4) 本四法＝本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法によるもの。